

(別紙3)

令和4年度嬉野市英語活動支援事業オンライン英会話業務

採点基準表

1 評価方法

嬉野市英語活動支援事業オンライン英会話業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

なお、見積価格が総額 5,510,000 円(税込)を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、技術点(提案書及びプレゼンテーションから評価する)及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点(100点満点)とする。

(2) 評価基準

①技術点(70点満点)

<評価基準>

評価項目	評価の視点	配点
事業実績	・学校における事業実績は豊富か。特に、公立の小中学校における実績は豊富か。	5点
運営体制	・運営体制は充実しているか。	5点
講師の資質	・指導力は優れているか。	10点
講師の研修内容	・優れた講師を育成する内容になっているか。	5点
通話ソフトの機能	・通話ソフトの機能は充実しているか ・通話ソフトは使いやすいか。	15点
レッスンプログラムの種類	・レッスンプログラムのバリエーションは豊富か。	15点
サポート体制	・授業のサポート体制が充実しているか。	5点
実施スケジュール	・実施スケジュールに柔軟性はあるか。	5点
追加提案	・魅力的な追加提案があるか。	5点
合計		70点

各委員の採点合計の平均点とする。(小数点以下は切り捨てとする。)

②見積価格点 (30 点満点)

見積価格点は、提案者より提出された見積金額（総額）を以下の計算式に当てはめて算出する。

$$\text{見積価格点} = (\text{最低見積金額} \div \text{提案者の見積額}) \times \text{配点 (30 点)}$$

(小数点以下は切り捨てとする。)

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位 1 位となった者を「契約候補者」、上位 2 位となった者を「次点者」として選定する。総合評価点の最高得点者が複数の場合は、「技術点」が最上位の者を「契約候補者」とし、「技術点」も同点の場合は、出席委員長及び委員の多数決により決定し、可否同数のときは委員長が契約候補者を決定する。次点者の選定についても同様とする。

3 その他

技術点が 42 点に達しない場合は、失格とする。

以上